



令和3年度 昆陽自治会だより

# わがまち昆陽



昆陽自治会広報委員会

## 避難行動要支援者支援制度 ～訪問いたします～

伊丹市では、災害対策基本法に基づき、高齢者や障がい者など**災害時に避難支援を必要とする方(要支援者)**の名簿を作成しております。災害が発生した時は、この名簿を活用して安否確認などを行います。市の支援には限界があり、地域の皆さんの協力が欠かせません。

そこで、地域の皆さんと名簿を共有して、**日常の見守りや災害時の迅速な避難支援**に繋げる仕組みづくりに取り組みます。

出典:伊丹市総務部危機管理室(防災センター)

## いざ!!というときの 避難のために



昆陽自治会は、避難行動要支援者支援制度で作成された「**避難支援を必要とする方の名簿**」を危機管理室から4冊預かっています。

※名簿は情報提供に同意された方のみ掲載されています。

自治会の防災委員と執行役員は、毎月**防災会議(昆陽自主防災会)**を開いております。現在は、この名簿をいかに活用すべきか、**民生委員児童委員**の皆様にも出席していただき、地域の共助の力を高める方法を話し合っています。



名簿を活用した、日常の見守り活動などにより

顔の見えない関係 から 顔の見える関係へ



平常時から顔の見える人間関係を構築することが目的です!

引用:制度案内リーフレットより

## 10月16日～ 訪問活動 始めます

いざというとき(災害発生時)、支援が必要な方が「どこに」お住まいで、その方が「どのような」状態なのかを把握していないと、**効果的な支援活動**ができません。

そこで、効果的な避難支援や安否確認等を行うために、昆陽自主防災会と民生委員児童委員が「**避難支援を必要とする方**」を訪問します。



どうぞよろしくお願いいたします!!

「**顔の見える関係づくり**」の第1歩です。

**避難支援者**(昆陽自主防災会・民生委員児童委員)は、あくまでも**善意と地域の支えあい**の精神に基づき避難支援を行うものです。

よって、災害時に避難支援ができない場合の法的責任や義務を負うものではありません。

## お知らせ



### ◇自主防災会訓練

10月31日(日)10:00～ 稲野小校庭  
※班長・組長はオレンジ色のブルゾン着用

### ◇ポイ捨て防止キャンペーン

11月13日(土)10:00～  
昆陽センターから昆陽池公園へ

伊丹市HP R3



昆陽自治会だより

伊丹市広報課



Facebook

伊丹市防災



LINE防災アプリ



## 訃報

須磨まさ子様 96 9月 5日 昆陽4  
小林 光夫様 99 9月25日 昆陽5  
尾崎 重明様 92 10月 2日 昆陽4  
謹んでお悔やみ申し上げます